

佐賀県告示第 392 号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成 7 年法律第 39 号）第 3 条第 1 項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第 4 項の規定により次のとおり告示する。

平成 25 年 12 月 17 日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 路線名 主要地方道西与賀佐賀線（佐賀都市計画道路 3・3・30 号与賀町鹿子線）
- 2 区間 佐賀市赤松町字龍泰寺小路 241 番 1 地先から佐賀市与賀町字川原小路 148 番 13 地先まで（上下線）